

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和4年3月3日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木 勝利

2番 藤田 尚美

3番 秋山 泉

4番 甲斐 徳之助

5番 伊藤 裕一

6番 池辺 己実夫

7番 諸橋 太一郎

8番 市川 圭一

9番 長田 麻美

10番 山本 伸子

11番 守屋 常雄

12番 加川 裕美

13番 北島 登

14番 杉森 弘之

15番 須藤 京子

16番 黒木 のぶ子

18番 柳井 哲也

19番 石原 幸雄

21番 遠藤 憲子

22番 利根川 英雄

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野口 克己
庶務議事課長補佐	宮田 修
庶務議事課主任	椎名 紗央里
庶務議事課主事	田上 洋子

## 令和4年第1回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	3月 3日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案上程 (6号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○議案上程 (2～5号、7号～18号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○予算常任委員会委員の選任について</li> <li>○議案上程 (19号、20号、諮問7号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○意見書案上程 (1号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○決議案上程 (1号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第2日	3月 4日	金	休 会	議案調査

第3日	3月5日	土	休 会	
第4日	3月6日	日	休 会	
第5日	3月7日	月	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	3月8日	火	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	3月9日	水	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第8日	3月10日	木	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○議案上程 (2号～5号、7号～18号) ○意見書案上程 (1号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	3月11日	金	休 会	
第10日	3月12日	土	休 会	
第11日	3月13日	日	休 会	
第12日	3月14日	月	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第13日	3月15日	火	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会

第14日	3月16日	水	休 会	○予算常任委員会
第15日	3月17日	木	休 会	○予算常任委員会
第16日	3月18日	金	休 会	
第17日	3月19日	土	休 会	
第18日	3月20日	日	休 会	
第19日	3月21日	月	休 会	
第20日	3月22日	火	休 会	○予算常任委員会
第21日	3月23日	水	休 会	○予算常任委員会
第22日	3月24日	木	休 会	議 事 整 理
第23日	3月25日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議 案 上 程 (2号～5号、7号～18号)</li> <li>○意見書案上程 (1号)</li> <li>○請 願 上 程 (1号)</li> <li>○各委員長報告</li> <li>○委員長に対する質疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○利根川水系県南水防事務組合議会議員選挙</li> <li>○閉会中の事務調査の件</li> <li>○閉 会</li> </ul>

# 令和4年第1回牛久市議会定例会

## 議事日程第1号

令和4年3月3日(木) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 6号 令和3年度牛久市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第 4. 議案第 2号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第 3号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 4号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 5号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 9. 議案第 8号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10. 議案第 9号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11. 議案第10号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12. 議案第11号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13. 議案第12号 令和4年度牛久市一般会計予算
- 日程第14. 議案第13号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第15. 議案第14号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第16. 議案第15号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第17. 議案第16号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第18. 議案第17号 令和4年度牛久市下水道事業会計予算
- 日程第19. 議案第18号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について
- 日程第20. 予算常任委員会委員の選任について
- 日程第21. 議案第19号 牛久市等公平委員会委員の選任について
- 日程第22. 議案第20号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第23. 諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第24. 意見書案第1号 保健所の増設と機能強化を求める意見書の提出について

日程第25. 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

日程第26. 休会の件



午前10時06分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第1回牛久市議会定例会を開会いたします。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

---

午前10時07分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、今期定例会の日程における議席を指定いたします。議席はただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番池辺己実夫議員、7番諸橋太一郎議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第2号ないし議案第20号の19件、諮問第7号の1件、意見書案第1号の1件、決議案第1号の1件、請願第1号の1件であります。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、サイドブック스에登載した請願付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告をいたします。

次に、令和4年2月28日付にて、予算常任委員会委員の須藤京子議員、鈴木勝利議員、利根川英雄議員、遠藤憲子議員、市川圭一議員、秋山 泉議員、諸橋太一郎議員、山本伸子議員、長田麻美議員、伊藤裕一議員から委員辞任願の提出がありましたので、委員会条例第14条に基づき、これを許可しました。

次に、今期定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により、出席した者は、サイドブックスへ登載した名簿のとおりであります。

次に、総務企画常任委員長及び環境建設常任委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の報告がございましたので、これをサイドブック스에登載しておきました。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月25日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日までの23日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第6号の1件を議題といたします。



議案第6号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第9号）

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 おはようございます。

本日、令和4年第1回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては出席を賜り、開会できることを感謝申し上げます。

本年定例会に提出いたしました議案は、令和4年度一般会計特別会計予算案をはじめ、条例の改正、補正予算、協定書の変更並びに人事案件など全部で20件であります。

初めに、議案第6号、令和3年度牛久市一般会計補正予算（9号）の御説明を申し上げます。議案第6号は、平成3年度牛久市一般会計補正予算（9号）でありまして、既定の予算額に4,876万5,000円を追加しまして、予算の総額を324億4,081万7,000円とするもので、歳入歳出予算及び繰越明許につきまして補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち歳入といたしましては、県支出金、これは新型コロナウイルス感染症の長期化による影響に対応するため、低所得独り親世帯生活支援特別給付金事業補助金を増額計上するものでございます。また、歳出に際しましては、民生費の児童福祉費は児童扶養手当を受給しているなどの低所得独り親世帯に対し、新年度に向けた支出の増額等の影響を勘案し、児童1人当たり5万円を支給するため生活支援特別給付金を増額計上するものでございます。

第2表の繰越明許につきましては、1事業について本年度内の完了が見込めないことから、予算を翌年度に繰り越して使用するために設定したものでございます。

以上が補正予算の概要であります。詳細につきましてはお手元の意見書等に御審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第6号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第6号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決を行います。

議案第6号、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第9号）、本案は原案のとおり決することと賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号ないし日程第19、議案第18号の16件を一括議題といたします。



議案第 2号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

- 議案第 8 号 令和 3 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 9 号 令和 3 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 10 号 令和 3 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 11 号 令和 3 年度牛久市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 12 号 令和 4 年度牛久市一般会計予算
- 議案第 13 号 令和 4 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 4 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 15 号 令和 4 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 16 号 令和 4 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 17 号 令和 4 年度牛久市下水道事業会計予算
- 議案第 18 号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 議案の説明に入る前に、一言申し上げます。

ロシアのウクライナへの侵攻が連日報道されておりますが、国際社会の平和と安全を脅かすもので、断じて容認することはできません。ロシア軍の即時攻撃停止と部隊が撤収され、一刻も早くウクライナに平和が戻ることをお祈りいたします。

それでは、議案の説明に入りたいと思います。令和 4 年度当初予算編成の考え方について、御説明申し上げます。

新年度予算策定に当たっては、「牛久市第 4 次総合計画」に基づき、「笑顔があふれるにぎわいとやすらぎのあるまちうしく」を将来像として、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」を基本目標に、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくり」を進めるため、職員一人一人が牛久市の現状を十分に理解し、新型コロナウイルス感染症の感染状況や国等の動向を注視しながら感染拡大の防止を図るとともに、グリーン社会の実現・デジタル化の加速といった、ポストコロナに向けた社会の変化やニーズを的確に捉え、市民サービスの低下につながらないよう、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証しながら、限りある財源を効率的に配分することにより、事業採択を行ったものでございました。

こうした状況の中、令和 4 年度予算は、前年度比 1.0%減の一般会計 277 億 4,147 万 3,000 円でごさいます、特別会計、企業会計を含めた全会計では 463 億 2,746 万 1,000 円の予算案を編成いたしました。

まず、一般会計の当初予算のうち歳入の主なものといたしまして、収入の根幹である市税は、

新型コロナウイルス感染症の感染状況の収束がまだ見通せない状況において、緩やかな回復でございますが、前年度比2.9%、3億3,701万4,000円増の118億4,518万9,000円となりました。

地方消費税交付金は14.7%、2億3,200万6,000円増額の18億933万9,000円、地方交付税は13.6%、2億5,474万円増の21億2,601万5,000円となっております。

国庫支出金は、新型コロナウイルス予防接種の実施や障害者自立支援給付費負担金が増加したものの、猪子住宅建設先送り等に伴い7.3%、3億5,067万5,000円減の44億5,727万3,000円、繰入金は中央生涯学習センターをはじめとした公共施設の改修工事等に公共施設等総合管理基金を充当し、また臨時財政対策債の大幅な減少がある中、市民サービスの低下につながらないよう財政調整基金繰入金を充当したため、33.1%、3億3,983万2,000円増の13億6,549万8,000円となっております。

市債につきましては、国の地方財政計画により臨時財政対策債が大幅な減額となることに伴い、48.2%、12億4,460万円減の13億4,000万円となっております。

次に、歳出の主なものとして、総務費は、仮称でございますけれどもひたち野リフレ市民プラザの整備、がんばる行政区活性化補助金の計上や、参議院議員選挙及び県議会議員選挙費の計上があるものの、財政調整基金積立金の減額により前年度比0.9%、3,104万4,000円減の33億7,204万7,000円、民生費といたしましては子ども家庭総合支援拠点整備や、障害者介護給付費、障害児給付費及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金などの増加により2.6%、2億7,743万2,000円増の107億6,100万円となっております。

衛生費は、新生児の聴覚検査助成及び3歳児健診時における屈折・眼位検査、牛久クリーンセンターリサイクルプラザ空調更新の計上、子宮頸がんワクチン積極的勧奨の再開による予防接種費の増額計上があるものの、新型コロナウイルス感染症予防接種費の減額により、4.0%、1億1,733万1,000円減の28億471万8,000円となっております。

商工費は、コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、令和4年度においても引き続きハートフルクーポン券のプレミアム分補助額や、牛久シャトー株式会社の経営安定化を図るため補助金をするものの、企業誘致奨励報償金の減により32.5%、1億9,519万9,000円減の4億614万6,000円、土木費においてはひたち野地域の宅地開発に向けた調査、牛久駅西口駅前トイレ整備実施設計の計上があるものの、ウッドショックによる猪子住宅建設先送りにより16.9%、4億7,422万9,000円減の23億2,822万4,000円となっております。

消防費は、防災行政無線の更新費の年割額の減により2.7%、3,161万7,000円減の11億3,755万2,000円、教育費はスポーツイベントの支援や、中央生涯学習センター改修、中央図書館エレベーター更新費の計上により6.9%、2億7,331万5,000円増の42億943万6,000円となっております。

また、性質別の内訳では、人件費につきましては会計年度任用職員等社会保険料や一般職給料は増額しているものの、退職手当組合負担金の減により前年度比0.5%、2,392万2,000円減の45億5,476万8,000円、扶助費につきましては、障害者介護給付費や障害児給付費等の増により前年度比0.3%、2,432万7,000円増の70億5,234万6,000円となり、義務的経費は前年度比0.5%の伸びとなっております。

物件費につきましては、子宮頸がんワクチン積極的勧奨の再開による予防接種、ふるさと寄附の増額見込みによる返礼品、ひたち野地域宅地開発検討費などにより3.0%、1億6,836万7,000円増の58億596万2,000円となっております。

補助費等につきましては、斎場組合負担金の増やハートフルクーポン券のプレミアム分を全額補助するものの、企業誘致奨励金の減により2.4%、8,224万4,000円減の32億9,222万8,000円となっております。

繰出金につきましては、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増加により3.5%、8,109万9,000円増の24億345万6,000円、投資的経費につきましては、子ども家庭総合支援拠点整備、中央生涯学習センター改修、牛久クリーンセンターリサイクルプラザ空調更新工事、保健センター及び中央図書館のエレベーター更新があるものの、猪子住宅建設の先送りや保健センター空調更新の終了等により21.4%、4億4,555万1,000円減の16億3,246万2,000円となっております。

次に、特別会計といたしまして、4会計合わせて総額160億1,808万1,000円となり、前年度比2.2%、3億4,812万2,000円の増額となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、一般被保険者給付費の増加により、前年度比1.4%、1億419万5,000円増の76億835万3,000円、青果市場事業特別会計につきましては、青果市場運営経費の減額により8.8%、164万9,000円減の1,710万3,000円、介護保険事業特別会計は、介護サービス給付の増額に伴い1.7%、1億32万円増の60億5,200万円、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険給付負担金及び保険料納付金の増加に伴い6.6%、1億4,525万6,000円増の23億4,062万5,000円となっております。

次に、下水道事業会計につきましては、雨水管渠費の減により10.0%、2億8,666万5,000円減の25億6,790万7,000円の計上となりました。

以上が、令和4年度予算案の概要であります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第2号は、牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でありまして、本件は、常勤職員の年次休暇等の管理を暦年単位から年度単位に改正するものであります。

議案第3号は、牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでありまして、本件は、非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が1年以上である」との要件を廃止するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について新たに設定するものでございます。

議案第4号は、牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本件は、エスカード生涯学習センター内のエスカードホールに新しく設置するプロジェクターの使用料を定めるものでございます。

議案第5号は、牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でありまして、本件は、国民健康保険税の資産割及び平等割による課税を廃止し、その税率等を改めるとともに、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者について、均等割額の2分の1を減免するため、所要の改正及び文言の整理を行うものであります。

議案第7号は、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第10号）でありまして、既定の予算額に8億6,425万4,000円を追加し、予算の総額を333億507万1,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、市税につきましては市民税及び固定資産税の増収見込みに伴う増額計上であります。

地方交付税につきましては、普通交付税につきまして国の補正予算の増額に伴い、令和3年度に発行する臨時財政対策債に対して、後年度償還額に関し追加交付金がされることに伴い、増額計上するものであります。

国庫支出金のうち国庫負担金につきましては、障害者等サービスの増加による障害者自立支援医療給付費負担金及び障害児施設給付費負担金の増額であり、国庫補助金につきましては、国の補正予算に伴う小・中学校の公立学校整備費交付金を増額するほか、本年度交付決定に伴う減額計上等を行うものであります。

県支出金のうち県負担金につきましては、障害者自立支援医療給付費負担金及び障害児施設給付費負担金の増額、県補助金につきましては、茨城県機構集積協力金交付事業費補助金を増額するもので、本年度交付決定に伴う減額計上等を行うものであります。

繰入金につきましては、今回の補正予算調製を行った結果、生じた余剰分を財政調整基金に繰り戻すもので、諸収入につきましては、回収資源売捌単価の増額による回収資源売捌料の増額計上、旅券交付事務印紙等売捌料をはじめ、本年度収入見込みにより減額を行うものであります。

市債につきましては、国の補正予算に伴う小・中学校施設整備事業債の計上及び市道整備事業債をはじめ、決算見込みによる減額を行うものであります。

次に、歳出につきましては、本年度の執行見込みに伴う予算の過不足に対する補正を行っておりますが、その他の主なものといたしまして、公共交通応援事業補助金の計上、障害福祉サービスの利用の増加に伴う障害者・障害児給付金の増額、国の補助事業前倒しによる小・中学校空調更新工事等の増額、財政調整基金、減債基金及び公共施設等総合管理基金への積立金を増額計上するものであります。

第2表の継続費につきましては、防災行政無線を更新する事業につきましては、契約額の確定により年割額を変更するものであり、おくの義務教育学校一体型校舎を建設する事業につきましては、契約額の確定により総額及び年割額を変更するものであります。

第3表の繰越明許費につきましては、12事業について本年度内の完了ができない見込みから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

第4表の債務負担行為につきましては、既に設定してある「総合福祉センター警備業務」について、限度額を変更するものでございます。

第5表の地方債につきましては、国庫補助事業前倒しによる小・中学校施設整備事業債の計上及び市道整備事業債をはじめ、歳出事業費の確定に伴う減額計上等であります。

議案第8号は、令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から100万円を減額し予算の総額を79億6,433万4,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち歳入につきましては、標準事務処理システム機能改修補助金の減額計上であり、歳出の主なものといたしましては、県納付金の確定に伴う一般被保険者医療給付費分事業費納付金及び、介護納付金分国保事業費納付金の減額、国庫返還金、及び国民健康保険支払準備基金積立金の増額計上等であります。

議案第9号は、令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に771万円を追加し、予算の総額を64億4,971万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしましては、通所介護費の増額に伴う保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金が増額でありまして、歳



出の主なものといたしましては、訪問介護費、通所介護費、介護予防ケアマネジメント費及び在宅介護者おむつ等給付金の増額計上等であります。

議案第10号は、令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、既定の予算額から1,162万1,000円を減額し、予算の総額を21億8,630万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち歳入といたしましては、保険基盤安定繰入金及び医療共通経費市町村負担金繰入金の減額計上であり、歳出につきましては、広域連合共通経費負担金及び保険基盤安定納付金の減額計上であります。

議案第11号は、令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）でありまして、収益的収入及び支出について補正するものであります。収益的収入につきましては、一般会計補助金の減額計上であり、収益的支出につきましては、流域下水道維持管理負担金の確定等による減額でございます。

議案第18号は、公の施設相互利用に関する協定書の一部を改正する協定書についてであります。本件は、龍ヶ崎市と牛久市との間で平成14年12月19日に締結いたしました公共施設の相互利用に関する協定につきまして、「龍ヶ崎市北文間運動広場」にレクリエーションルームが相互利用の対象に追加されるため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、令和4年度各会計予算並びに条例の改正、令和3年度各会計補正予算の概要等でございます。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○杉森弘之 議長** 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第20、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。



予算常任委員会委員の選任について

**○杉森弘之 議長** 本案につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名をいたします。

なお、予算常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条の規定により、議長において予算常任委員会を本日、本会議終了後、直ちに招集いたしますので、委員の方は議員会議室に御参集ください。

次に、日程第21、議案第19号及び日程第22、議案第20号の2件及び日程第23、諮問第7号の1件を一括議題といたします。

議案第19号 牛久市等公平委員会委員の選任について

議案第20号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 議案第19号は、牛久市等公平委員会委員の選任についてであります。本件は、現公平委員会委員であります榊進氏が、本年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き選任しようとするものであります。

榊氏は、識見、人格ともに優れた方であり、公平委員会委員として適任者であると確信し、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、今回の選任につきまして榊氏の任期は、令和8年3月31日までとなります。

議案第20号は、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。本件は、現固定資産評価審査委員会委員であります糸賀隆夫氏が、本年6月2日をもって任期満了となるため、新たに南一丁目在住の吉田次男氏を選任しようとするものであります。

吉田氏は、識見、人格ともに優れた方であり、公平かつ適正な判断が要求される固定資産評価審査委員会委員として適任であると確信し、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、今回の選任による吉田氏の任期は、令和7年6月2日までとなっております。

諮問第7号は、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めるものでございます。本件は、現人権擁護委員であります一石昭子氏が、本年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものであります。

一石氏は、識見、人格ともに優れ、また多くの社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から人権擁護委員として適任であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞ御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第19号及び議案第20号の2件、諮問第7号の1件について順次質疑を許します。

初めに、議案第19号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第19号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第20号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第20号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第7号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で諮問第7号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号及び議案第20号の2件、諮問第7号の1件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号及び議案第20号の2件、諮問第7号の1件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第19号及び議案第20号の2件、諮問第7号の1件について順次採決をいたします。

初めに、議案第19号、牛久市等公平委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、議案第19号はこれに同意することに決しました。

次に、議案第20号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、議案第20号はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第7号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決

することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、諮問第7号はこれを可とすることに決しました。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時48分休憩

---

午前10時51分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第24、意見書案第1号についてを議題といたします。

○

---

意見書案第1号 保健所の増設と機能強化を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。3番秋山 泉議員。

〔3番秋山 泉議員登壇〕

○3番 秋山 泉 議員 本文の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

保健所の増設と機能強化を求める意見書（案）。

新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の爆発的感染拡大は、茨城県においても新年早々初感染が確認されて以降とどまるところを知らず「第6波」となり、国の「まん延防止等重点措置」が県内全域に発出され、期間も3月6日まで延長されました。

感染第5波では、全国的にデルタ株の感染爆発で医療が逼迫し、自宅療養中に亡くなる方が相次ぎ、検査や疫学調査、健康観察、入院調整など新型コロナ感染者への対応を一手に担う地域の保健所も感染者急増で機能不全に陥りました。

感染第6波では、本県も感染者数の急増により、保健所は疫学調査の効率化や自宅療養者の健康観察などを変更せざるを得ないほど深刻な状況となっています。2月3日の知事記者会見でも「保健所における時間の使い方を、より重症な方への対応、ケアをしなければならない人への対応に集中していきたいと思っております」と言及するほど逼迫しており、保健所は機能不全が常態化されていると言えます。

保健所体制は、1990年以降の「行政改革」や94年の地域保健法の制定により全国的に保健所数は約半数、職員数は約3万4,000人から約2万8,000人に減少し、医師は4割以上の減とされています。

全国保健所長会が2020年4月に行った緊急アンケートでは、多くの保健所は過大な業務

で疲弊しているとの結果が報告され、保健師は業務量の増加によって昼夜を問わず必死に奮闘せざるを得ず、身体的苦痛に加えて精神的負担が重くなっていると言われていました。

本県においても保健所体制は度々再編・統合が行われ、2019年1月には12保健所から9保健所2支所となりました。本市を管轄する龍ヶ崎保健所は、この再編により管轄区域が1町1村増え5市3町1村となり、管内人口は令和3年1月1日現在45万6,961人（推計）で、水戸保健所とほぼ同程度の規模に対応しています。

そこで、新型コロナウイルス感染症拡大の第6波が猛威を振っている現在、県民の命・健康を守るため、地域保健対策の専門的・技術的・広域的拠点である保健所が感染症拡大防止対策の要として力を発揮できるよう保健・医療体制の拡充を求め、下記の事項に早急に取り組むよう要望します。

#### 記

1、保健所機能を充実・強化するため、各保健所の増設及び管轄区域の再検討、並びに人員配置を増強すること。また、そのための予算を確保すること。

2、手続の簡素化、柔軟化を求める上で欠かせないデジタル化を推進し、情報連携の仕組みを強化すること。

3、地域医療体制が機能不全に陥ることのないよう関係機関に対する支援を強化すること。

4、災害に対応できる保健所・医療体制を構築すること。

5、次期第8次保健医療計画の策定における保健所の役割等について、地域における健康危機管理の拠点としての機能強化に感染症対策も具体的に明記すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。よろしく願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第25、決議案第1号を議題といたします。



決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。3番秋山 泉議員。

〔3番秋山 泉議員登壇〕

○3番 秋山 泉 議員 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議（案）。

ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙であり、このような力を背景とした、一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

さらに、プーチン大統領は、ロシアが核兵器大国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、今日の世界において、決して許されるものではない。

ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況の中、安否確認の対応に追われる等、厳しい状況に置かれている。

ここに牛久市議会は、ロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議するものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図るとともに、即時停戦と無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるべきである。

以上、決議する。

よろしく願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより、決議案第1号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で決議案第1号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号の1件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号の1件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより決議案第1号についての採決を行います。

初めに、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第26、休会の件を議題といたします。



休会の件

○杉森弘之 議長 明日4日ないし6日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、明日4日ないし6日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午前11時04分散会